

令和5年度予算

財政課(役場3階) ☎823-9201 FAX.823-9203

予算編成重点方針

令和5年度は、第5次海田町総合計画前期基本計画の3年度目として、「ひと・まち・みらいをつなぐ 暮らしやすさが実感できるまち かいた」の実現を目指したまちづくりに向けた各種施策を推進する予算としました。

※令和5年度予算について、くわしくは海田町ホームページを参照してください。

※「第5次海田町総合計画前期基本計画」は役場1階ロビーおよび海田町ホームページで閲覧できます。



一般会計…庁舎移転事業の進捗により投資的経費は減る一方で、DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進関連経費や、原油価格の高騰による光熱費の増加などにより、前年度とほぼ同規模となっています。

特別会計…下水道事業の地方公営企業法適用により、前年度に比べて14.9%の減少となっています。

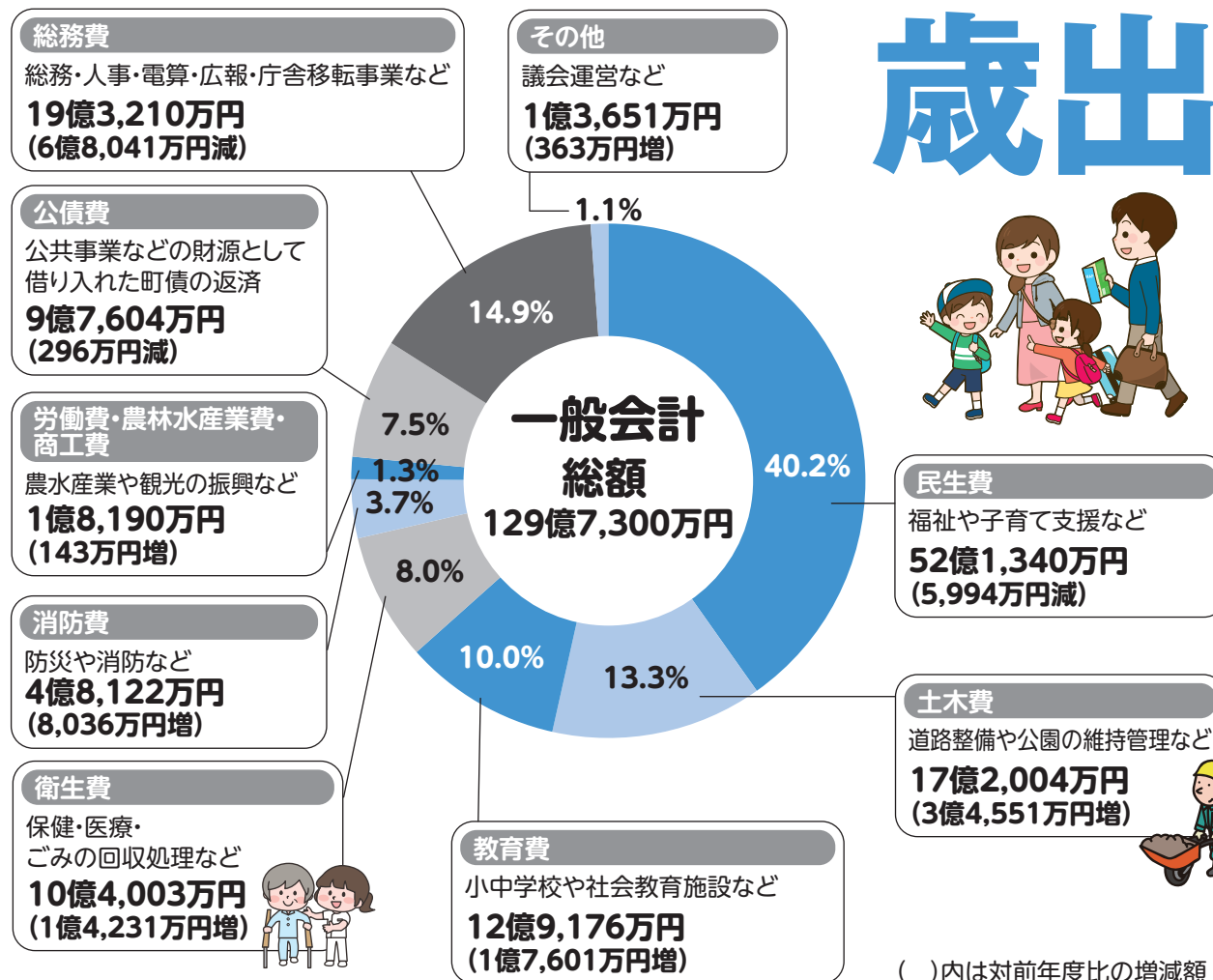
水道事業会計…浄水場改修工事に伴う、県からの水購入費の増加などにより、前年度に比べて13.8%の増加となっています。

下水道事業会計…令和5年度から地方公営企業法適用を開始します。

一般会計	129億7,300万円	(対前年度比 0.1%減)
特別会計	51億7,368万円	(対前年度比 14.9%減)
水道事業会計	9億9,158万円	(対前年度比 13.8%増)
下水道事業会計	16億7,847万円	

※特別会計とは、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の3会計のことです。
※令和5年度から下水道事業は地方公営企業法を適用します。

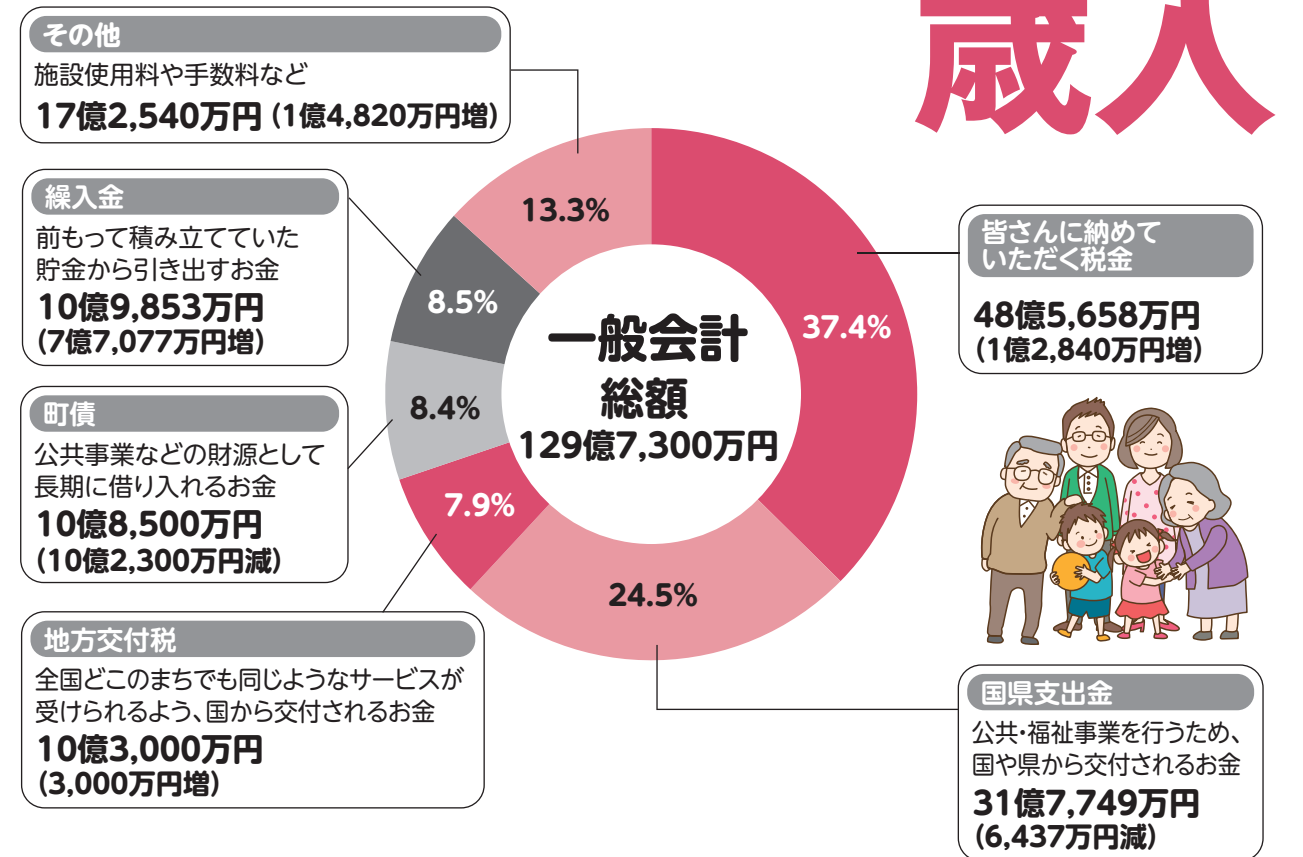
歳出



歳出の主な増減理由について

総務費は庁舎移転事業の進捗により減少となっています。
土木費は町営三迫住宅整備事業や中店窪町線整備事業などにより増加となっています。
教育費は中学校トイレ改修事業などにより増加となっています。
公債費は公民館整備事業債を令和4年度に繰上償還することにより減少となっています。

歳入



歳入の主な増減理由について

町税については、1人当たりの所得金額の増加による個人町民税の増収などにより、増加が見込まれます。
地方交付税については、国の地方財政計画上の臨時財政対策債の減少などにより、増加が見込まれます。
財源不足は、財政調整基金からの繰入れによって補います。